

&lt;昭和56年&gt;

10/5

No. 473

発行：東京都豊島区

編集：企画部広報課

豊島区東池袋1-18-1

〒170 981-1111

&lt;毎月5・15・25日発行&gt;

# 広報 しま



結婚式  
は経済的な区立結婚式場  
振興会館のご利用を

## 昭和56年豊島区功労者

## 古の式典に56年

区の振興発展や区民福祉の向上に貢献

教育功労

穂部 忠雄 板橋区若木2の10の6

◇私立幼稚園  
の5 藤井 康三 中野区弥生町2の32

◇私立幼稚園

岡野 忠夫 高田2の13の9  
島谷 いね 雜司が谷1の50の4  
鈴木 孝雄 畠鶴5の6の10  
西岡 清 南大塚1の15の9  
藤森繁太郎 練馬区春日町4の22  
の4 藤井 康三 中野区弥生町2の32

出野 千代 池袋2の1705  
横関 真人 東池袋4の18の16  
西村 千鶴子 西巣鴨1の15の9  
西村 要作 南大塚3の35の8

## 自治功労

◇各種相談員  
豊島区表彰条例に基づく功労者の表彰式が、10月1日、区民センターで行われました。  
この表彰制度は、自治、教育、社会福祉事業、公共事業及び産業振興について功労のあった方々を広く顕彰し、その功績をたたえるための制度です。  
当日は、表彰審査会の慎重な審議を経て選ばれた次の方々が、晴れの表彰式にのぞみました。

◇区立小中学校医

青柳 善郎 駒込6の5の20

岩下 友貞 畠鶴3の27の8  
吉越 四郎 東池袋3の9の13

◇私立母子寮医

赤見 良成 世田谷区深沢町4の23の9

◇民生委員  
関 恵一 上池袋1の10の5

◇消防団員  
平石初之助 南大塚1の44の6

◇公共事業功労  
西潟 得司 南長崎2の2の6

◇産業振興功労  
川端 錦綾 千川町2の17

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

13

## 区長の招集あいさつ (要旨)



第3回区議会定例会は、9月22日に招集され、10月2日まで開かれました。

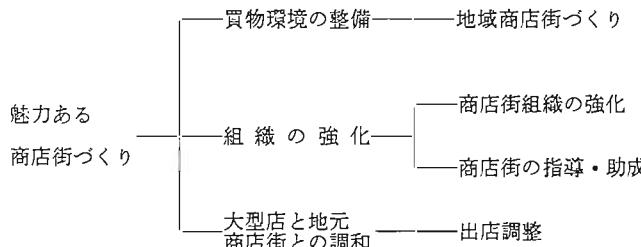
冒頭、日比区長は、議会招集のあいさつを行い、総額八億一千二百万円にのぼる補正予算案の内容を説明しました。

本日、ご提案申し上げる案件のうち、一般会計補正予算第4号について概略ご説明申し上げます。

昭和56年度都区財政調整による百万元と決定され、本年度の予算計上額を約十一億円上回ったのであります。



## 施策の体系



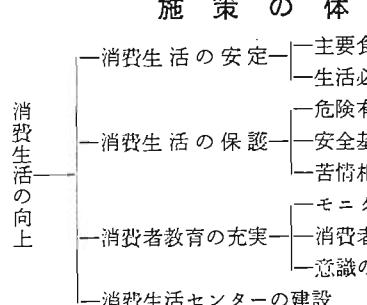
特性を生かし、施設の共同設置、共同利用化をはかり、商店街組織の強化を促進する。個々の商店の企業努力を促すとともに、地域的なつながりに支えられた商店街としての連帯意識の醸成につとめる。

(商店街の指導・助成)  
① 商店街診断、広域商業圈診断を行い、調和のとれた商環境づくりを促進する。  
② 大型店と地元商店街との調和を明らかにし、調和のとれた商店街づくりを促進する。  
③ 大型店、地元商店相互の役割を明らかにし、大型店の出店に対する立場から、指導、調整をはかる。

## III 消費生活の向上

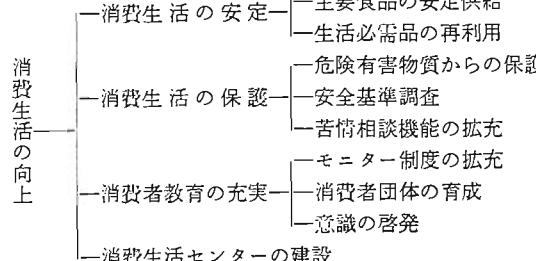
### 計画目標

- (1) 消費生活の安定  
(主要食品の安定供給)
  - ① 生活必需物資の流通、価格、消費形態等の把握につとめ、消費者及び業者に情報の提供を行い、生鮮食料品の安定供給事業の促進をはかる。
  - ② 消費者の共同仕入等の自主的活動を援助するため、産地
- (2) 情報の提供等を実施する。  
(生活必需品の再利用)
  - ① 生活用品の再利用の定着化をはかるため、常設の展示場を1か所設置する。
  - ② 需要者と供給者との情報の収集、提供を充実し、リサイクル・バンクの強化をはかる。



ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
② 生活用品等の検査機能を充実するとともに、国及び都閥機関との連携強化をはかる。  
(安全基準調査)  
③ 消費者教育の充実  
(モニター制度の拡充)  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

## 施策の体系

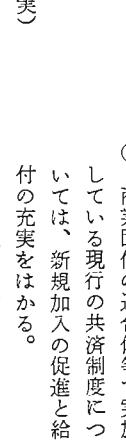


ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 消費生活を営むに際し、不當に受けた被害から、公正かつすみやかに救済されるよう支援する。  
② 生活用品等の検査機能を充実するとともに、国及び都閥機関との連携強化をはかる。  
(安全基準調査)  
③ 消費者教育の充実  
(モニター制度の拡充)  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

## IV 働きやすい環境づくり

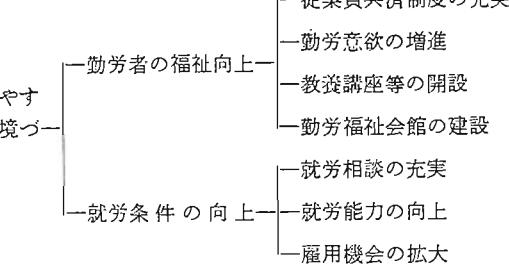
### 計画目標

- (1) 勤労者の福祉向上  
(従業員共済制度の充実)



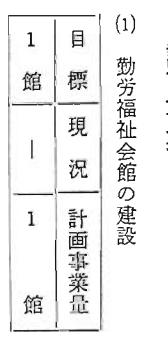
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 消費者意識を啓発し、消費生活の安定、保護をはかるため、生活文化にかかる情報の提供につとめる。  
② 消費生活セントラル(仮称)の建設  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

## 施策の体系



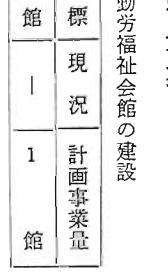
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



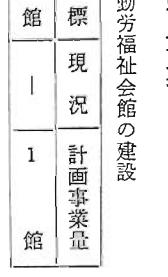
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



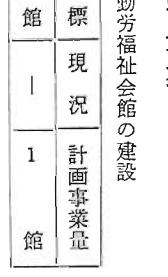
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



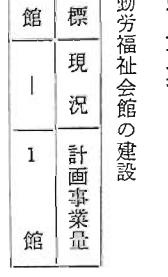
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



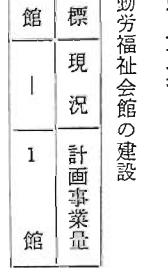
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



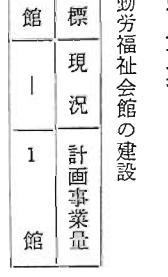
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



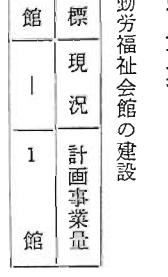
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



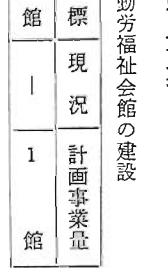
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



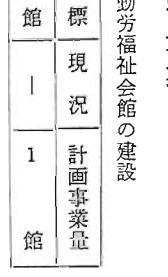
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



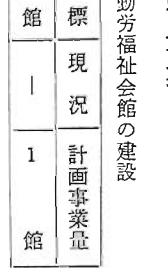
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



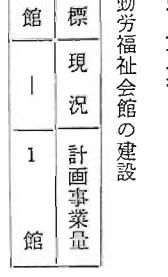
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



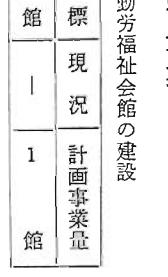
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



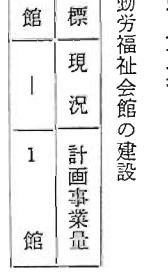
ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業



ため、食料品、その他の商品の監視体制を強化する。  
① 就労の困難な婦人、障害者等を充実し、消費者団体の健全な組織運営と発展を促進する。  
② 新しい時代に対応した技術を修得するための職業訓練を充実し、就労能力の向上をはかるよう、都に要請する。  
(雇用機会の拡大)  
③ 消費生活セントラル(仮称)の建設  
④ 消費生活セントラル(仮称)の建設

### 計画事業





# 身近の広場でスポーツを!

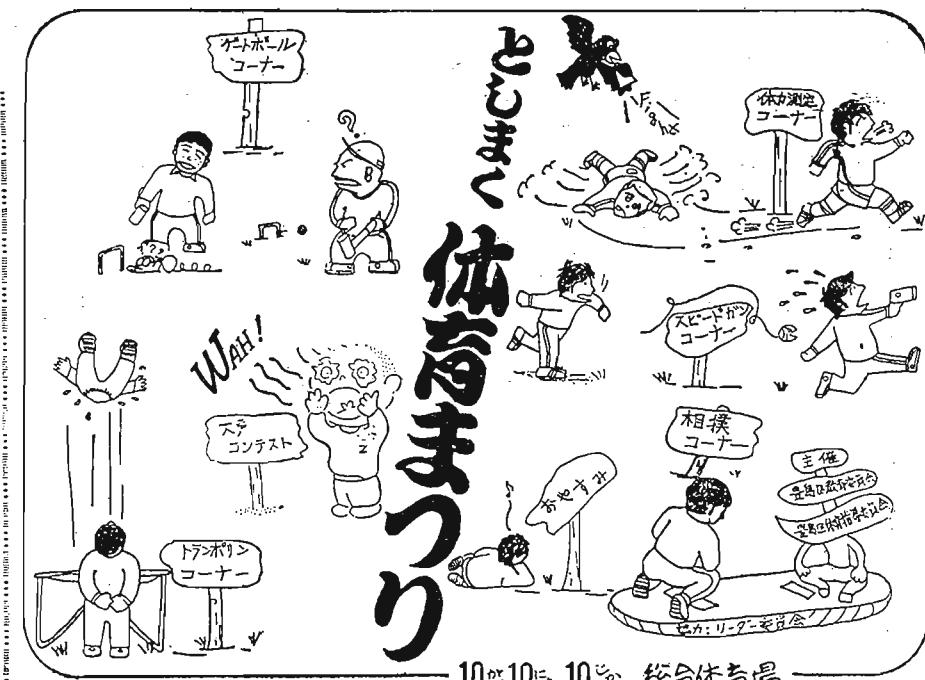
10月10日 体育の日

区民のみなさん、特にお父さんは運動不足ではないでしょうか。お子さんや、家族のみなさんと一緒に、身近の広場でスポーツを楽しんでみませんか。

種目	会場	対象・定員	時間	参加申込み方法等
バスケットボール	豊島体育馆(973-1701)	小学生から父母まで ファミリーバスケット講習会	午前10時～午後2時	9時30分から会場で受け付けます。当日は、上着及び運動できる服装で。
		関東大学模範試合	午後3時～7時	日本大・東農大、専大・国士館大、筑波大・大東大
卓球	総合体育馆(971-0094)	小中学生 18名	午前10時～正午	当日会場で受け付けます。用具持参。
		高校生 18名	午後1時～4時	
		親子・夫婦 36名		
		高校・一般 30名		
軟式テニス(雨天中止)		ファミリーテニス教室 15組(30名)	午前10時～正午	当日会場で受け付けます。利用者は用具持参、テニスシューズ着用のこと。
		中学生テニス教室		
		高校・一般 30名	午後1時～4時	
洋弓		小高学年以上30名	午前の部 10時～正午	当日会場で受け付けます。用具貸出あり。
		初級の部 卷ワラ練習的前練習10M		
		中・上級の部 的前練習30M	午後の部 1時～4時	
硬式テニス(雨天中止)	千登世橋体育馆	区民の方 午前・午後 30名ずつ	午前10時～正午 午後1時～4時	当日会場で受け付けます。利用者は、ラケット、テニスシューズを持参。
		小中学生 30名		
柔道	(983-7503)	高校・一般 20名	午前10時～正午	当日会場で受け付けます。用具は各自持参。
		小中学生 50名	午後1時～4時	
剣道		夫婦親子(子供小学生)	午前の部 9時30分～正午	当日会場で受け付けます。ラケット、シャトルコックをお持ちの方は持参。
		兄姉弟妹(小中学生)	午後の部 1時～4時	ラケット10本、シャトルコックも用意あります。
バドミントン	巢鴨体育馆(918-7101)	各部とも10組20名		
水泳(温水プール)		区民の方 午前の部 小中学生中心	午前の部 9時30分～正午	記録会希望者は10月8日までに巢鴨体育馆へ。自由泳は当日受付。
		午後の部 高校生以上中心 各部とも100名計200名	午後の部 1時～4時	自由形、背泳、平泳、バタフライ等各25m、50m、100mです。
バドミントン	道和中学校	家族 30名	午前10時～正午	当日会場で受け付けます。ラケット、運動靴持参。
		高校・一般 30名	午後1時～4時	
バレーボール	西巣鴨中学校	小中学生男女50名	午前10時～正午	当日会場で受け付けます。
		一般 50名	午後1時～3時	

◎入場無料。種目ごとに指導員がいますので、お気軽にご参加ください。

◎詳細は、各施設か体育課体育係 981-1111内3485へ。



10月10日から 総合体育馆

## 体育まつり会場では

まつり会場の総合体育馆では、

次の種目を用意して、皆さんをお待ちしています。

委員とスポーツリーダーが指導に

当ります。開場時間は午前10時か

ら午後4時までです。

□ゲートボール：老いも若きも、

ゴルフに似たゲートボールを！

□スモーリング：ハッケヨイ・ノコッタ

ノコッタ。丸い土俵で砂だらけ。

未来の大闘、横綱、全員集合！

□トランボリン：空中高く、思い

切りとびあがり、太陽をつかも

□スピード・ガン：あなたは速球

派か、それとも技巧派か。ボール

をどれくらいの速度で投げられる

か試してみませんか。今まで知ら

なかった自分を発見するかも…。

□大声コンテスト：まっさおな秋

空にむかって、大声をはりあげ、

日ごろのストレス解消を！

□体力測定：あなたの体力は何歳

になりますか？

□トランボリン：空中高く、思い

切りとびあがり、太陽をつかも

□スピード・ガン：あなたは速球

派か、それとも技巧派か。ボール

をどれくらいの速度で投げられる

か試してみませんか。今まで知ら

なかった自分を発見するかも…。

□大声コンテスト：まっさおな秋

空にむかって、大声をはりあげ、

日ごろのストレス解消を！

□体力測定：あなたの体力は何歳

になりますか？

□トランボリン：空中高く、思い

切りとびあがり、太陽をつかも

□スピード・ガン：あなたは速球

派か、それとも技巧派か。ボール

をどれくらいの速度で投げられる

か試してみませんか。今まで知ら

なかった自分を発見するかも…。

□大声コンテスト：まっさおな秋

空にむかって、大声をはりあげ、

日ごろのストレス解消を！

□体力測定：あなたの体力は何歳

になりますか？

ぐらいでしょ。「年より若い」といわれてみませんか。

□お楽しみコーナー

ぐらいでしょ。「年より若い」といわれてみませんか。

□出発進行／都電ハイク

△集合：10月10日午前8時30分に

△会場：総合体育馆 解散：午後3時ごろ

△定員：200名（先着順）

△費用：大人700円、小人400円

△持ち物：弁当、とん汁用食器

△雨具（小雨決行）

△申込み：10月8日までに体育係

△3485へ。

△会場：区立青年館

△参加費：1千円（テキスト代等）

△運営：フォーランダース連盟

△申込み：当日会場へ。

△詳細：体育係内2485へ。

△会場：区立青年館

△参加費：月2千円（入会金1千円）

△申込み：練習日に会場へ。

△会場：巢鴨体育馆温水プール

△申込み：月2千円（入会金1千円）

△会場：駒込社会教育会館

△定員：60名（多数の場合抽選）

△申込み：往復はがきに、住所、

氏名（返信用にも）、電話番号を

記入し、10月10日までに着くよう

「〒110 豊島区駒込2の2の2 駒込社会教育会館」へ。

△詳細：当館940-2400へ。

△会場：豊島郵便局から：

アナウンサー、主婦、その上に

学生と、一人三役をこなす木元さん。

その秘密はどこに…。

△会場：豊島郵便局から：

「私はって学ぶということ」

木元教子さんを迎えて

講演会

△筆記用具をご持参ください。

△申込み：10月17日までに当館946-1419-3内線53へ。

△講師：豊島区社会教育指導員 中野丈雄

△会場：南大塚社会教育会館

△講師：豊島区社会教育指導員 日本専売公社から：

△申込み：10月19日までに参加費

△添えて釣友連合会鴻巣916-36

△日時：10月22日～11月26日の毎

△会場：週末曜日 午前10時～正午

△講師：豊島区社会教育指導員

△会場：豊島区社会教育会館

△申込み：10月17日までに当館946-1419-3内線53へ。

△詳細：981-1419-3内線53へ。

△会場：豊島郵便局から：

△申込み：10月19日までに参加費

△助言を聞いて勉強します。

△会場：豊島区社会教育会館

△申込み：10月19日までに参加費

について、テレビを視聴し、講師

の助言を聞いて勉強します。

△会場：豊島区社会教育会館

△申込み：10月19日までに参加費

△会場：豊島区社会教育会館